



2025年6月1日よりスタート

ホッカイドウ ウッド ハウス
HOKKAIDO WOOD HOUSE 認定制度のご案内

北海道では、北海道の木を使って建てた住宅を認定し、その魅力を発信することで、道産木材製品の利用がもっと広がることを目指し、本制度をスタートしました。

認定を受けると、道産木材を利用した新築等の住宅に対する補助制度の採択に有利になるほか、推奨基準を満たす場合は金融機関の優遇金利を受けることができる等のメリットがあります。

1 対象となる住宅とは？

次の認定基準または推奨基準のいずれかをすべて満たす住宅をHOKKAIDO WOOD HOUSEとして認定します。

認定基準 経製認定証を交付します。

- (1) 国内の戸建て住宅（什器やウッドデッキ・外構・木塀のみを施工した場合を除く。）
- (2) 原則として構造材や内装材、外装材に道産木材製品（合法木材証明制度により産地が北海道内であると証明されているもの）を使用し、PR効果が高い住宅
- (3) 原則、2019年4月以降に竣工、または竣工予定の住宅

推奨基準 木製認定証を交付します。

- (1) 認定基準を満たす住宅
- (2) 延べ床面積1㎡あたり0.1㎡以上の道産木材製品を使用した住宅
- (3) ZEH水準（断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6）に適合する住宅



認定証イメージ

2 認定申請できる方は？

次のすべてを満たす方が申請できます。

- (1) 申請する住宅の建築主・設計者・施工者のいずれかの方。
- (2) 申請する住宅の設計者・施工者のいずれかの方がHOKKAIDO WOODメンバー（※）であること。
- (3) HOKKAIDO WOODブランドを積極的にPRしてくれる方。

※HOKKAIDO WOODメンバーについては、裏面をご覧ください。

3 認定手続きの方法は？

手続きの準備

- ・実施要綱、実施要領及び申請様式をHPからダウンロード
- ・実施要綱、実施要領の内容の確認

書類の作成

- ・認定申請書の記入
- ・必要な添付書類の準備

書類の提出

- ・申請書及び添付書類を提出
- ・提出先：株式会社札幌社 編集部
shinsei@replan.co.jp

認定証の交付

※審査を行い、基準に適合すると認められる場合

詳しくは

「HOKKAIDO WOOD HOUSE」認定制度

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/02_riyousuisin/hwh.html

